

一部繰上償還申出書

会員氏名 職員コード		所属名 所属コード			
一部繰上償還 希望年月	年 月	(25日までに指定銀行に振り込むこと。)			
一部繰上償還を 希望する貸付種別	貸付年月日	貸付番号	貸付額	区分	一部繰上償還額
			万円	毎月償還	円
				ボーナス償還	円
			万円	毎月償還	円
				ボーナス償還	円
			万円	毎月償還	円
				ボーナス償還	円
<p>一般財団法人新潟県教職員互助会貸付規程第15条の規定に基づき、借受中の貸付金を一部繰上償還したいので申し出ます。</p> <p>一般財団法人新潟県教職員互助会理事長 様</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">借受人氏名</p>					

- 注 1 一部繰上償還を希望する月の5日までに提出してください。
- 2 一部繰上償還額(単位は円まで)は、毎月償還10万円以上、ボーナス併用償還20万円以上です。なお、ボーナス併用償還の場合は、ボーナス償還に2分の1以上充ててください。
- 3 一部繰上償還をすると償還回数が減ります。償還額は、従前と同程度となります。

事務局受付印